

WOOD LETTER

Ψ Moku推し Ψ

令和6年2月vol.47



植栽された苗をシカ等の獣害から守る単木ネットが施された斜面 中央区の森矢沢地区

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

2月19日は、二十四節気の「雨水」（うすい）。雪から雨へと変わり、本格的な春の到来へ季節が進む頃とされています。ところが今月20日は、関東で今年初の夏日！都心でも24℃に迫る23.7℃。春を通り越し夏の到来を思わせました。翌日からは急降下で、最高気温一桁が多く、服装選びに悩まされました。激しい寒暖差、皆さまも体調管理にお気を付けください。

ということで今月も“Wood Letter Ψ Moku推し Ψ”vol.47をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

(1) 「多摩の森」活性化プロジェクトWEBサイト開設

都内12区市町村と東京都は、森林環境譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進めるため、令和5年7月31日に「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」を締結しました。複数の自治体が連携して、一体的に森林整備を行う取組は、全国初となります。

本プロジェクト推進協議会には、特別区から千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区、市町村から八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町が参加。東京都産業労働局農林水産部森林課に事務局を置いています。

昨年8月配信しましたWood Letter (vol.41)において、「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会発足に係る協定締結式が執り行われたことをお伝えしましたが、本年1月にWEBサイトが開設されましたので改めてご案内します。

是非ご覧ください！



URL : <https://tamatoku.com/>

(2) 「多摩の森」活性化プロジェクト広報展開について

「多摩の森」活性化プロジェクトの広報展開は、WEBサイトの開設だけではなく、森林環境税徴税開始を目前に控え、この取り組みを広く都民にお伝えするために、以下の展開を行っています。

① PR動画作成

多摩の森林の特徴や課題、プロジェクトの取組をPRするためのアニメーション動画を作成しました。動画は3分版と15秒版の2バージョンがあり、媒体や用途に応じて使い分けられるようになっています。

※ 3分版はWebサイトトップページより視聴可能



上記図をクリックしてください。

<https://www.youtube.com/@tamatokupi>

② SNS 広告展開

- ・ youtube 広告 15秒動画は既に74万回以上再生！（1/29現在）
- ・ google 広告 2月～3月：バナー広告
- ・ yahoo 広告 2月～3月：バナー広告

※ バナー広告は、クリックすると協議会WEBサイトに移動します。

そう言えば、
見たなあ…という方も
いらっしゃるの
では？

③ オフライン広告展開

- ・ シネマ広告 15秒動画を上映
1月：TOHOシネマズ（日比谷、南大沢）、イオンシネマ（日の出）にて
- ・ NewDays 広告 3分動画を上映
1月：神田駅、有楽町駅、大井町駅、日暮里駅、金町駅、八王子駅
2月：秋葉原駅、上野駅

今後も随時当プロジェクトの広報活動を展開して参ります。ご支援の程、宜しくお願いします。

(3) 花粉の少ない森づくり運動

今年もスギ花粉が飛散する季節を迎えました。気象協会のWEBサイトによれば、関東甲信地方の2024年春の花粉飛散量は例年並みで、前シーズン比ではやや少ないと予想されているようです。

東京都は、(公財)東京都農林水産振興財団と連携し、多摩地域において、花粉を多く発生するスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等に植え替えるスギ花粉発生源対策を進めています。本取組をより多くの都民の方に知っていただくため、花粉の飛散時期である2月中旬～3月下旬には、PRイベント開催やブースの設置のほか、ポスターを掲示等幅広いPR活動を行っています。



また、花粉の少ない森づくり運動のWEBサイト「動画一覧」やYouTube「東京森づくりチャンネル」により、花粉の少ない森づくり運動の主な取組や森林・林業に関する動画を配信しています。木材流通現場見学会で訪問した、花粉の少ないスギ・ヒノキ採種園の一連の作業なども動画で見ることができます。あらためて「こんな地道な作業をしていたのか！」と、説明を受けた内容をより明確に理解することができます。ぜひご覧ください。(見学会に参加した方は特に！)

家族との会話にもスギ花粉のこと、花粉症対策のことが多く話題になっているのではないのでしょうか。学校では教えてもらえない社会科の勉強を、この動画でお子様と一緒に学んでみてはいかがでしょうか？

(4) 森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和6年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やSNSなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様への関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっております。

各区市町村におかれましては①使途公表WEBサイトの工夫、②広報誌の活用、③独自の広報資材の作成、④事業箇所や施設・製品等への表示、⑤事業のプレスリリースなどにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いいたします。

※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

広報の取組例 ② 広報誌の活用（特集記事の掲載） 三重県 津市

- ▶ 三重県津市は「広報津」2021年12月1日号に「森を守る税はどんなことに使われるの？」を掲載。
- ▶ 市のPRキャラクターによる対話の形式で、森林環境税・森林環境譲与税の創設の背景や仕組みなどを分かりやすく解説。

■ 広報津 2021年12月1日号



(津市HP) <https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1636942001299/index.html>

12

広報の取組例 ③ 独自の広報資材の作成（動画）

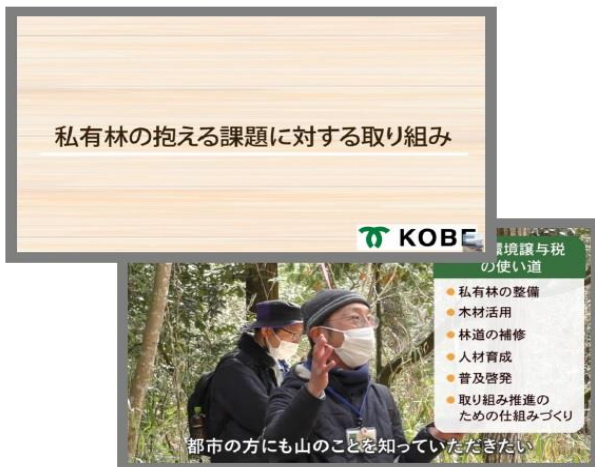
- ▶ 東京都豊島区では、長野県箕輪町にある、としまの森・みのわ（森林環境譲与税活用による整備地）の紹介動画を制作。
- ▶ 兵庫県神戸市では、森林環境譲与税を活用した森林整備現場の見学会での説明について、参加者以外へも広報・啓発を行えるよう、動画を制作し公開。

【東京都 豊島区】



(豊島区 動画URL) https://www.youtube.com/watch?v=BXP_DaWUt4s

【兵庫県 神戸市】



(神戸市 動画URL) <https://www.youtube.com/watch?v=wiOtXFSoeA>

19

(5) 多摩産材利用促進プロジェクト 令和4年度事例

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため、区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和4年度は14区市町村22事業に対して実施しました。
(令和5年度は13区市町村23事業の予定)今回は東大和市の事例をご紹介します。

東大和市

公園遊具整備



(6) 多摩産材利用促進プロジェクト 事前要望調査

東京都では都民の皆様が日常的に多摩産材とふれあう場を創出し、利用拡大を図ることを目的とし、補助事業を実施しています。この事業は、区市町村が設置する施設において、多摩産材等を活用した木造化や内装木質化、木製什器、木製外構施設等の整備を支援するものです。令和6年度の円滑な事業実施を図るため、事前要望調査を行います。（各区市町村営繕担当者宛て2月6日メール配信済み）

※令和6年度に予算化する令和7年度執行の債務負担事業につきましては、昨年（8月）の要望調査にて受付は終了しております。新規債務負担事業は受付できませんのでご了承願います。

回答期限を**3月1日**とさせていただきます。ご担当者様はご対応よろしくお願います。

(7) MOCTION 企画展示

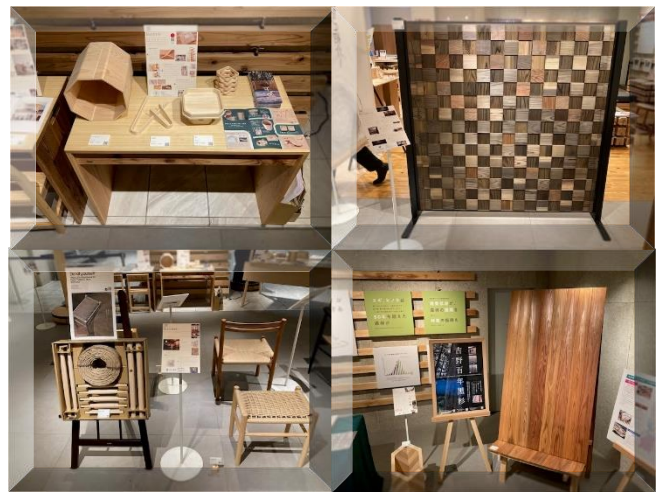
木材の大消費地である東京での更なる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。

一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

2月1日～2月27日奈良県



「奈良」と言えば、多くの方が一度は耳にする「吉野スギ・吉野ヒノキ」。明治神宮鎮座百年祭の記念事業として約100年ぶりに建て替えられた第一鳥居も、実は「吉野スギ」が使われました。



奈良県は約500年前から林業が続き、古くから人の手により育まれた木材を活かすための産業が発達してきました。内装材、家具や伝統技術を活用したインテリア雑貨など見どころ満載でした。

2/29～3/26は山梨県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

日本の3大美林？

古くから「三大美林」と称される森林が、天然林と人工林のそれぞれに存在し、森林造成や林業のお手本になってきました。天然林では、青森ヒバ（青森県）、木曽ヒノキ（長野県）、秋田スギ（秋田県）。人工林では、天竜スギ（静岡県）、吉野スギ（奈良県）、尾鷲ヒノキ（三重県）がそれぞれ三大美林と呼ばれてきました。青森ヒバの森林は300～600年、木曽ヒノキの森林も250～300年の大木から構成。秋田スギは、1602年当時の藩主が保護育成・管理政策を開始したことが起源と言われています。

※森林課の電話番号が変わりました。森づくり推進担当にご連絡の際には03(5000)7198におかけください。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和6年2月vol.47」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
TEL03(5000)7198(直通) 担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。